

加算支援金の申請受付が終了します。  
《被災者生活再建支援金（加算支援金）の申請期限のお知らせ》  
（申請期限：令和4年4月10日）

東日本大震災で居住する住宅が全壊・解体または大規模半壊被害を受けた世帯が、住宅の建設・購入（マンション及び中古住宅含む）・補修・賃貸により住宅再建した場合には加算支援金の申請ができます。未申請の方は下記の内容を確認の上で、ご不明な点があれば復興支援室までお問合せください。

基礎支援金を受給した世帯が、住宅を再建（建設・購入、補修または賃貸）する場合に支給される「加算支援金」について、陸前高田市で被災した世帯の申請受付は、令和4年4月10日までとなっています。住宅の建設・購入、補修または賃貸の契約後に申請ができます。

再建方法	複数世帯	単身世帯
建設・購入	200万円	150万円
補修	100万円	75万円
賃貸（公営住宅以外）	50万円	37.5万円

※ 震災当時の世帯で世帯員2人以上の世帯を複数世帯、1人世帯を単身世帯と言います。

#### 申請の注意点

##### 【公営住宅にお住まいの方が住宅を建設・購入する場合について】

市営住宅等の公営住宅（災害公営住宅を含む）に入居中の方は原則として、加算支援金の申請はできません。しかし、公営住宅を退去して住宅を建設・購入する場合には加算支援金を申請できます。住宅建設・購入をお考えの場合にはお早めに復興支援室までご相談ください。

##### 【マンションや中古住宅の購入について】

マンションの購入や中古住宅の購入についても建設・購入の加算支援金を申請できます。なお、中古住宅の購入が個人間売買の場合には領収書等が必要となる場合があります。

##### 【みなし仮設住宅に継続入居した場合について】

震災後みなし仮設住宅に入居し、都道府県等から家賃補助を受けていた場合でも、家賃補助が終了した後に、同じ住宅について、貸主と賃貸借契約を締結し直して居住し続ける場合には、賃貸の加算支援金を申請できます。

##### 【居住住宅以外の住宅の補修について】

震災時に居住していた住宅以外の住宅を補修して住宅再建した場合にも補修の加算支援金を申請できます。

##### 【賃貸入居後の住宅建設・購入について】

震災後民間賃貸住宅に入居し、賃貸の加算支援金を申請し受給した後に、住宅を建設・購入した場合には、建設・購入の加算支援金を申請することができます。その場合には、既に受け取った額を差し引いた金額を受給できます。

再建方法により利用できる制度が異なります。申請漏れのないよう確認をお願いします。  
 ご不明な点は、復興支援室までお問い合わせください。

支援制度		再建方法	土地区画 整理事業	自力 再建	公営 住宅	賃貸 住宅	補修	担当課
被災者 生活再建支援金 (加算支援金)	被災時 1人世帯		150万円	150万円	-	37.5万円	75万円	復興支援室
	被災時 2人以上世帯		200万円	200万円	-	50万円	100万円	
被災者 住宅再建支援 事業費補助金	被災時 1人世帯		150万円	150万円	-	-	-	
	被災時 2人以上世帯		200万円	200万円	-	-	-	
復興住宅 新築等支援 事業補助金	バリアフリー 対応住宅		(最大)90万円	(最大)90万円	-	-	-	
	県産材 使用住宅		(最大)40万円	(最大)40万円	-	-	-	
地域材利用促進 事業費補助金	気仙産材 使用住宅		(最大)50万円	(最大)50万円	-	-	-	農林課
岩手県被災家屋等 太陽光発電導入費補助金			(最大) 19.9万円	(最大) 19.9万円	-	-	(最大) 19.9万円	岩手県環境 生活企画室
新エネルギー設備導入促進事業 (太陽光、木質バイオマス等)			(最大) 10万円 (商品券)	(最大) 10万円 (商品券)	-	-	(最大) 10万円 (商品券)	まちづくり 推進課
住宅再建 敷地造成支援事業補助金			-	(最大)50万円	-	-	-	復興支援室
住宅再建等 水道工事費補助金			-	(最大)200万円	-	-	-	
住宅再建 道路工事支援事業補助金			-	(最大)300万円	-	-	-	建設課
浄化槽設置 整備事業補助金 (下水道区域外)	5人槽		-	53.2万円	-	-	53.2万円	上下水道課
	7人槽		-	68.1万円	-	-	68.1万円	
	10人槽		-	88.8万円	-	-	88.8万円	
住宅再建等排水設備設置 工事支援金(下水道区域内)			4万円	4万円	-	-	4万円	
被災宅地復旧工事費補助金 (工事費の1/2以内)			-	(最大)200万円	-	-	(最大)200万円	
被災住宅 補修等工事費 補助金 (工事費の 1/2以内)	半壊		-	-	-	-	(最大)52万円	復興支援室
	一部損壊		-	-	-	-	(最大)30万円	
	耐震改修		-	-	-	-	(最大)60万円	
	バリアフリー 改修		-	-	-	-	(最大)60万円	
	県産材 使用改修		-	-	-	-	(最大)20万円	
住まいるリフォーム 支援事業	自己負担額 30万以上の補修 工事費の1/5以内		-	-	-	-	(最大) 30万円 (商品券)	建設課
住まいの復興給付金 (※震災時持家世帯が対象)			(最大) 149.6万円	(最大) 149.6万円	-	-	り災状況等 に応じて	住まいの復興 給付金事務局
利子補給	建物		(最大)250万円	(最大)250万円	-	-	当初 5年分	復興支援室
	既往 (被災住宅のローン)		(最大)5年分	(最大)5年分	-	-	-	
住宅移転支援事業補助金			(一律)10万円 (市内)	(一律)10万円 (市内)	(一律)10万円 (市内)	(一律)10万円 (市内)	(一律)10万円 (市内)	

問い合わせ先 建設部復興支援室 (内線447)